

8. エントリー種目の制限：

	No.	競技種目名	エントリー制限事項
部 門 A	1	太極拳	所属ブロックジュニア普及委員会の選考を経て、日本連盟選手強化委員会の認定を受けた選手が出場できる。または2017年度の国際大会日本代表選手で同選手強化委員会の推薦を受けた選手が出場できる。この種目に出場する選手は、2種目目として2.太極剣に必ずエントリーしなければならない。また、その他の種目にはエントリーできない。なお1.～8.の種目の套路規格は日本連盟発行のDVDに準じ、講習会等での配布テキストとの相違点はDVDを基準とする。
	2	太極剣	所属ブロックジュニア普及委員会の選考を経て、日本連盟選手強化委員会の認定を受けた選手が出場できる。または2017年度の国際大会日本代表選手で同選手強化委員会の推薦を受けた選手が出場できる。この種目に出場する選手は、1.太極拳に必ずエントリーしなければならない。
	3	南拳	所属ブロックジュニア普及委員会の選考を経て、日本連盟選手強化委員会の認定を受けた選手が出場できる。この種目に出場する選手は、2種目目として4.南刀に必ずエントリーしなければならない。また、3種目目として5.南棍にエントリーすることができる。※国際大会の日本代表を目指す選手は、3.南拳、4.南刀、5.南棍の3種目に必ずエントリーしなければならない。また、その他の種目にはエントリーできない。
	4	南刀	日本連盟選手強化委員会の認定を受けた選手が出場できる。この種目に出場する選手は、3.南拳に必ずエントリーしなければならない。
	5	南棍	日本連盟選手強化委員会の認定を受けた選手が出場できる。この種目に出場する選手は、3.南拳、4.南刀に必ずエントリーしなければならない。
	6	長拳	所属ブロックジュニア普及委員会の選考を経て、日本連盟選手強化委員会の認定を受けた選手が出場できる。この種目に出場する選手は、2種目目として7.長拳短器械に必ずエントリーしなければならない。また、3種目目として8.長拳長器械にエントリーすることができる。※国際大会の日本代表を目指す選手は、6.長拳、7.長拳短器械、8.長拳長器械の3種目に必ずエントリーしなければならない。また、その他の種目にはエントリーできない。
	7	長拳短器械	所属ブロックジュニア普及委員会の選考を経て、日本連盟選手強化委員会の認定を受けた選手が出場できる。または2017年度の国際大会日本代表選手で同選手強化委員会の推薦を受けた選手が出場できる。この種目に出場する選手は、6.長拳に必ずエントリーしなければならない。
	8	長拳長器械	所属ブロックジュニア普及委員会の選考を経て、日本連盟選手強化委員会の認定を受けた選手が出場できる。または2017年度の国際大会日本代表選手で同選手強化委員会の推薦を受けた選手が出場できる。この種目に出場する選手は、6.長拳、7.長拳短器械に必ずエントリーしなければならない。
	9	総合太極拳 (部門A)	この種目に出場する選手に限り、2種目目として10.42式太極剣(部門A)にエントリーできる。さらに30.ジュニア太極拳2にエントリーできるが、その他の種目にはエントリーできない。
11	南拳 (部門A)	この種目に出場する選手に限り、12.南刀(部門A)、13.南棍(部門A)に、2種目目、3種目目としてエントリーできる。さらに30.ジュニア太極拳2にエントリーできるが、その他の種目にはエントリーできない。	
14	長拳A	この種目に出場する選手に限り、15.長拳A短器械、16.長拳A長器械に、2種目目、3種目目としてエントリーできる。さらに30.ジュニア太極拳2にエントリーできるが、その他の種目にはエントリーできない。	
部 門 B	17	総合太極拳 (部門B)	所属ブロックジュニア普及委員会が選考した選手が出場できる。また、2017年度の国際大会日本代表選手で日本連盟選手強化委員会の推薦を受けた選手も出場できる。この種目に出場する選手に限り、2種目目として18.42式太極剣(部門B)にエントリーできる。さらに30.ジュニア太極拳2にエントリーできるが、その他の種目にはエントリーできない。※国際大会の日本代表を目指す選手は、2種目目として18.42式太極剣(部門B)に必ずエントリーしなければならない。また、その他の種目にはエントリーできない。
	19	南拳 (部門B)	所属ブロックジュニア普及委員会が選考した選手が出場できる。この種目に出場する選手に限り、20.南刀(部門B)、21.南棍(部門B)に、2種目目、3種目目としてエントリーできる。さらに30.ジュニア太極拳2または31.ジュニア太極拳1にエントリーできるが、その他の種目にはエントリーできない。※ただし、国際大会の日本代表を目指す選手は、2種目目として20.南刀(部門B)に、3種目目として21.南棍(部門B)に必ずエントリーしなければならない。

部門B	22	長拳B	所属ブロックジュニア普及委員会が選考した選手が出場できる。また、2017年度の国際大会日本代表選手で日本連盟選手強化委員会の推薦を受けた選手も出場できる。この種目に出場する選手に限り、23.長拳B短器械、24.長拳B長器械に、2種目目、3種目目としてエントリーできる。さらに30.ジュニア太極拳2または31.ジュニア太極拳1にエントリーできるが、その他の種目にはエントリーできない。※ただし、国際大会の日本代表を目指す選手は、2種目目として23.長拳短器械に、3種目目として24.長拳長器械に必ずエントリーしなければならない。
	25	24式太極拳	この種目に出場する選手に限り、2種目目として26.32式太極剣にエントリーできる。さらに30.ジュニア太極拳2または31.ジュニア太極拳1にエントリーできるが、その他の種目にはエントリーできない。
部門C	27	初級長拳	所属ブロックジュニア普及委員会が選考した選手が出場できる。または2017年度の国際大会日本代表選手で同選手強化委員会の推薦を受けた選手が出場できる。この種目に出場する選手に限り、2種目目として、28.初級短器械または29.初級長器械のいずれかにエントリーできる。28.初級短器械と29.初級長器械の両方にエントリーすることはできない。さらに30.ジュニア太極拳2または31.ジュニア太極拳1にエントリーできるが、その他種目にはエントリーできない。
普及	30	ジュニア太極拳2	この種目は2018年4月1日現在で満18歳以下であり、上記部門A・B・Cの国際大会の日本代表を目指す選手以外の選手がエントリーできる。
	31	ジュニア太極拳1	この種目には、「中学生以下」の選手に限り、出場することができるものとする。なお、30.ジュニア太極拳2は年齢規定が「18歳以下」なので中学生以下の選手も出場できる。
<p>【国際第三套路の「太極拳・南拳・長拳」の各種目へのエントリーについて】</p> <p>難度動作を含む国際大会種目であることに鑑み、日本連盟選手強化委員会および審判委員会で取り決めた別紙「国際第三套路種目エントリー申請書」と「出場申込書」を併せて1月15日（月）までに日本連盟へ提出しなければならない。これは、選手の安全・国際大会出場基準・大会運営方法等を検討した措置である。申請が却下された場合は、1月19日（金）までに本人および所属都道府県連盟宛に通知を行なう。国際第三套路のエントリーが却下された選手には、別種目での出場申込書の再提出を、所属都道府県連盟を通して1月31日（水）までに日本連盟必着で受け付ける。</p>			

9. 出場申込期限：2018年1月31日（水）※都道府県連盟から日本連盟への提出期限

出場申込書と出場料を、所属都道府県連盟を通じて上記期日までに日本連盟（東京）に提出すること。

※部門Aの国際第三套路種目（1.～8.）に出場する選手は、所属の都道府県連盟が定めた申込み期限までに、「出場申込書」と併せて、指導コーチおよび所属団体が署名・捺印した「国際第三套路種目エントリー申請書」を所属の都道府県連盟に提出する。都道府県連盟は所属ブロックジュニア普及委員会が定めた期限までに①「出場申込書」の写し、②各選手の「エントリー申請書」を同委員会に提出しなければならない。

所属ブロックのジュニア普及委員会は出場人数枠内（男女各4人以内、南関東と近畿ブロックは5人以内）で選手を選抜し、所定の「選抜リスト」と各選手の「エントリー申請書」を2018年1月15日（月）までに日本連盟に郵送、FAXまたはEメールで提出しなければならない（同時に、所属都道府県連盟に選考結果を通知する。選考から外れた選手は、改めて種目変更の手続きができる）。

日本連盟選手強化委員会は、1月19日（金）までに不承認の選手に対してのみ、本人、所属都道府県連盟、所属ブロックジュニア普及委員会に通達する。不承認となった選手は、出場種目を変更するなどして、所属都道府県連盟に再申請することができる（ただし1月31日を過ぎてからの変更申請は受理しない）。

※部門Bの長拳Bに出場する選手は、所属の都道府県連盟が定めた申込み期限までに、「出場申込書」を所属の都道府県連盟に提出する。都道府県連盟は所属ブロックのジュニア普及委員会が定めた期限までに、「出場申込書」の写しを同委員会に提出しなければならない。

所属ブロックのジュニア普及委員会は出場人数枠内（男女各6人以内、南関東と近畿ブロックは各7人以内）の選手を選抜し、「選抜リスト」を2018年1月31日（水）までに日本連盟に郵送、FAXまたはEメールで提出しなければならない。

※部門Cの初級長拳に出場する選手は、所属の都道府県連盟が定めた申込み期限までに、「出場申込書」を所属の都道府県連盟に提出する。都道府県連盟は所属ブロックのジュニア普及委員会が定めた期限までに、「出場申込書」の写しを同委員会に提出しなければならない。

所属ブロックのジュニア普及委員会は出場人数枠内（男女各5人以内、南関東と近畿ブロックは各6人以内）の選手を選抜し、「選抜リスト」を2018年1月31日（水）までに日本連盟に郵送、FAXまたはEメ

ールで提出しなければならない。

10. 選手出場要件：

- 1) 日本国籍を有する者、または日本国籍を有しない者で日本に継続して3年以上在留している外国人。但し、日本国籍を有しない者は日本代表選手選抜の対象外とする。
- 2) 公益社団法人日本武術太極拳連盟加盟団体の会員であること。
- 3) 出場申込期限までに所定の出場申込手続を行い、1種目につき2,000円の出場料を納付すること。
- 4) 各種目の出生期間、年齢制限の条件を満たしていること。
- 5) 【国際第三套路、長拳B、初級長拳についてのエントリー制限】

<ブロック枠>

①国際第三套路種目のエントリーはブロックごとに次の人数制限とする。

- ・南関東ブロック、近畿ブロック=男子5人、女子5人以内
- ・その他ブロック=男子4人、女子4人以内

②長拳Bのエントリーはブロックごとに次の人数制限とする。

- ・南関東ブロック、近畿ブロック=男子7人、女子7人以内
- ・その他ブロック=男子6人、女子6人以内

③初級長拳のエントリーはブロックごとに次の人数制限とする。

- ・南関東ブロック、近畿ブロック=男子6人、女子6人以内
- ・その他ブロック=男子5人、女子5人以内

※なお、上記エントリーは、すべて各ブロックジュニア普及委員会が選考指定した選手に限る。

<日本連盟選手強化委員会枠>

2017年度の国際大会に日本代表選手として出場した選手の中で、日本連盟選手強化委員会が推薦した者は国際第三套路および長拳B、総合太極拳（部門B）、初級長拳とそれに関係する種目に出場できる。

11. 服装規定：選手の服装は原則として自由とする。

12. 国際第三套路種目の採点方法：

1.太極拳, 2.太極剣, 3.南拳, 4.南刀, 5.南棍, 6.長拳, 7.長拳短器械(剣術・刀術), 8.長拳長器械(槍術・棍術)の国際第三套路種目の採点は、国際大会に準じて10人の審判員による採点とする。審判組の構成と審査内容は以下のとおり。

A 審判組：1号、4号、7号審判員の3人。動作の質や歩型、バランス等のミスに対して減点する。

B 審判組：3号、6号、9号審判員と審判長の4人。演技レベルに対しての評価採点と套路構成のミスに対しての減点を行い、計4人の評価点と減点を基にB組得点が算出される。

C 審判組：2号、5号、8号審判員の3人。難度動作と接続難度動作の成功または失敗の確認をし、失敗した場合に規定の点数を減算していく。

審判長：1人。ABC審判の統括。また、B審判組の採点および演武時間の過不足による減点をする。

※その他詳細は、「2005年国際武術套路競技規則」(発行：国際武術連盟/日本語版発行：日本連盟)に則る。

13. 表彰：

- 1) 各種目のエントリー人数に比例して、下表により入賞者を定めて表彰する。

エントリー選手数 入賞者数

4人以下 1位 5～10人 3位 11～14人 6位

15～20人 8位 21人以上 12位

- 2) 最優秀選手男女各1人に「JOCジュニアオリンピックカップ」を授与する。

14. 入場料金：本大会の観覧入場料は無料とする。

15. 日程（予定）：競技開始・終了時間は、出場人数により後日決定する。

3月31日（土）	9:30～10:00	選手練習
	10:15～10:30	開会式
	10:30～17:30	競技
	17:30～18:00	表彰式
	18:00～18:45	選手練習
4月1日（日）	9:30～10:00	選手練習
	10:15～17:00	競技
	17:00～17:20	表彰式・閉会式

16. 宿舎：各自で宿泊ホテル等を手配すること。主催者は手配を行わない。

17. 個人情報の取り扱いについて：

参加申込書に記載された個人情報および主催者又は主催者に認められた報道機関等が撮影した写真・映像については、大会参加者へのサービス向上を目的として、競技の結果、写真・映像の記録業務への使用及び広報誌、インターネット等で使用される場合があります。

大会に出場する選手および保護者は、出場申込み時に上記事項について同意の上、ご署名をお願い致します。
以上

連絡先（出場申込み先）：公益社団法人 日本武術太極拳連盟

〒132-0025 東京都江戸川区松江1-9-15

TEL 03-6231-4911 FAX 03-6231-4955

主管団体連絡先：兵庫県武術太極拳連盟

〒664-0851 兵庫県伊丹市中央6-1-9 岡ビル201

TEL 072-785-0548 FAX 072-785-0519

尼崎市ベイコム総合体育館

〒660-0805 尼崎市西長洲町1-4-1 電話：06-6489-2027

JR「尼崎」駅から西へ700m。阪神バス・阪急バス「スポーツセンター」前下車。

